平成27年度　特定（産業別）最低賃金適用使用者数及び適用労働者数

産業名	産業分類番号	特定（産業別）適用使用者数	特定（産業別）適用労働者数	備　考
鉄鋼業	E22	410	4,607	
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	E252、2531、2532の一部、2533、2534、2596、2621の一部、2652、2693	1,005	7,965	平成26年度申出条件による。
業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	E273、274、2751、2752の一部、2814、2832、291、2922、2929、293、2942、296、297、3011、3012、3013、302、303、3231の一部、3297	3,757	94,591	
電気機械器具、情報通信機械器具製造業	E2814、2832、291、2922、2929、293、2942、296、297、3011、3012、3013、302、303	2,183	78,691	平成26年度申出条件による。
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、航空機・同附属品製造業	E310、E311、E313、E314	662	32,556	平成26年度申出条件による。
出版業	G410、G414	2,188	38,499	
各種商品小売業	I56	220	41,311	

資料出所）　平成24年経済センサス－活動調査に基づく都道府県・産業・常雇規模別事業所数及び労働者数表